

第5回我孫子市部活動地域移行検討委員会 議事録

1. 会議名称	第5回我孫子市部活動地域移行検討委員会
2. 開催日時	令和6年7月2日（火）17時30分～19時30分
3. 開催場所	我孫子市教育委員会大会議室
4. 出席者	<p>【委員】 藤原委員長、鈴木副委員長、中村委員、近藤委員、 星野委員（代理：岡島スポーツ推進委員会長）、藤間委員、川田委員、上坂委員、吉川委員</p> <p>【事務局】 丸教育長 菊地生涯学習部長 山田教育総務部長 （文化・スポーツ課）辻課長、永田課長補佐、清水係長、斉藤係長、四家主任主事、五十嵐主任主事、松永主任主事 （指導課）森谷課長、小山指導主事</p>
5. 議題	（1）これまでの検討委員会での決定事項 （2）保護者向けリーフレットの配布 （3）コーディネーターの配置 （4）令和6年度実証事業
6. 公開・非公開	公開
7. 傍聴人	1人

内容：

- 開会の言葉
- 教育長挨拶
- 委員長挨拶
- 議題
- 今後の検討委員会日程
- 閉会の言葉

○議事録：

（事務局）

それでは定刻となりましたので、ただいまより第5回我孫子市部活動地域移行検討委員会を始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は委員の過半数が出席のため、会議が成立することとなります。

なお、布佐健康クラブの川端委員と我孫子市スポーツ推進委員連絡協議会の星野委員は欠席となります。星野委員の代理としてスポーツ推進委員連絡協議会の岡島会長が出席となります。

また、本日は傍聴の方が1名いらっしゃいます。会議の最後に傍聴の方の発言の機会を設けますので、傍聴の方で発言したい方がいれば、1人1回3分以内で発言をお願いします。

最初に資料の確認をさせていただきます。一つ目が次第、それから我孫子市部活動地域移行検討委員会の委員名簿、第5回我孫子市部活動地域移行検討委員会資料、休日の部活動が変わりますと記したA3のカラフルな資料それと用語集、最後に山本祐一さんのプロフィール資料です。山本さんのプロフィール資料については、会議終了後回収させていただきます。ご了承ください。足りない資料があれば申し出願います。

それでは次に、教育長より挨拶をさせていただきます。丸教育長よろしくお願いたします。

-丸教育長挨拶-

はい。今日はお忙しい中ありがとうございます。

先週の金曜日ですね、都市教育長協議会がございましてその中で今、教育委員会内で困っているということで、各教育委員会の教育長の方からお話がありました。

全てにあったのが部活動地域移行のこと、その次にあったのは不登校対策です。やはりどこの市も部活動地域移行に関しては、スタートは少し違ってはきたんですけども、やはりスタートが早くても今後子どもたちにとって、部活動の大会を学校として出たいなどそんな話も出て少し混乱しているところもあります。

あとは、やはり部活動指導員について地域移行するにしてもなかなか指導者がいないといったところでストップしたなど、それに対して県の方でどうにか指導員を集めて

いるとは言っているんですけども、各地域全てに行き渡って届くかどうか、この辺はとても難しいところです。我孫子市に関しても、やはりできるところから進めていくという話で今進めているわけですけども、やはりスポーツ協会を初め関係団体の方々には、今後ともいろいろな面でお世話になることが多いと思います。

教員の方も兼職兼業ですが、私はできれば兼職兼業はしない形が一番いいかなというふうに思っています。

ただ、人が足りなかったら子どもがそれによってマイナスになってしまうと困ることもありますので、協力をしてくれる教員に関しては、やってもらうしかないかなというところもあります。

今後ともまたいろいろな意見等をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは次に委員長挨拶となります。藤原委員長お願いいたします。

-藤原委員長挨拶-

はい。藤原でございます。本日も議事進行を務めて参ります。次第に沿って進めて参りますので、活発にご意見頂戴したく存じます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

要綱第6条により委員長が会議の議長となります。議事に入る前に皆様にお願ひがあります。当会議の議事録を作成する必要があるため、発言をする際は、前にあるマイクを通して話していただきますようお願いいたします。発言をする際は、マイクのボタンを押してランプが赤く点灯したらお話をください。よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りますので藤原委員長お願いいたします。

(藤原委員長)

はい。それでは皆様改めましてよろしくお願いいたします。

本日議題がその他を入れて5つ用意されております。中心は実証事業の説明になると思いますが、1つずつ説明をしていただきたいと思います。

まず1番、これまでの検討委員会での決定事項について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは私の方から説明させていただきます。資料については、左上ホチキス留めの第5回我孫子市部活動地域移行検討委員会資料と書いてあるものをご確認ください。

まず初めに、これまでの検討委員会での決定事項ということで、令和5年度につきましては第3回まで検討委員会を開催しました。その中で第1回、第2回では、基本理念、基本方針というものを決定して、第3回で具体的に令和6年度行う実証事業の実施というものを承認いただいたような形になります。基本理念、基本方針につきましては、あくまでも国と県の方針に基づいて決定してきたものであります。国では、令和7年度8年度で休日の部活動を地域移行するということで方針を示していきまして、我孫子市の方でも令和8年度に基本的には、全ての休日部活動を地域に移行させることを目標にしています。

令和6年度の第4回目の検討委員会につきましては、第3回で決まった実証事業の概要を説明させていただきました。検証事項など少し足りないところもあったかと思うんですけども、令和6年の9月から開始をするということで、できることから、一度実証的に始めていくということで今決定をしているところです。先程、冒頭でも述べた通り、大前提としては、将来的な話で部活動指導員の拡充とかではなくて、あくまでも地域クラブの指導者による指導で地域移行していくというようなところをしっかりと持って今後進めていきたいと考えています。

これまでの検討委員会での決定事項については以上になります。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございますでしょうか？

(中村委員)

最後のところで、指導員の拡充という考え方からクラブの指導員に切り替えていきたいということを明確におっしゃいましたが、その違いはどこにあるのかをはっきりさせていただきたいんですけども、部活動指導員っていうのは実際に技術指導をして

いて先生の手助けをしています。何か事故があったり、いじめがあったなどというときは、ちゃんと先生が対応しますから大丈夫ですよという形でやっていて、今度クラブの指導員として、一般の方が指導員をしているときは、学校の先生はまさに関与しませんということで、怪我やいじめ等があってもクラブの指導員が対応しますということに変わりますとおっしゃったのか、その辺をちょっと確かめたいので質問します。

(事務局)

まず部活動指導員の言葉のところなんですけれども、今回別の資料で我孫子市部活動地域移行用語集というものを準備させていただきました。実際に部活動指導員の記載が一番後ろのページになります。私達の説明も不足しているところがありまして、人によって部活動指導員であったりボランティアの指導者との違いというものを明確に統一できていなかったというところで反省しまして、今回この用語集というものを作成しました。ここに書いてある通り、部活動指導員というものはあくまでも学校教育法で制度化されているもので会計年度任用職員として任用している指導者の方になります。ここには技術指導や大会などの引率に関わる人材というところで書いてありますが、現状としては顧問の先生が引率等を中心に行っていて、部活動指導員の方はあくまでも指導を中心に行っていたような形になります。今後、地域クラブ活動化してきたときの地域クラブ指導者というものに関しては、初めの移行期は先生の引率ととも一緒にあるかなとは思いますが、引率する場合は、怪我等の対応やそれに伴う責任に関しても地域指導者の方が対応するという形になります。ただし、平日の部活動に関しては残りますので、そこが全てクラブの指導者が背負うということではなくて、あくまでも連携しながら怪我なども対応していく必要はあるかなと思います。ただ、地域のクラブ指導者になれば責任が大きくなるということは間違いありません。

以上です。

(中村委員)

今回の実証事業が9月から始まるわけですが、そのときのクラブの指導員というのは、実証事業においてその本来の姿と最終形のいわゆる責任を求められるのでしょうか。それとも、まだ9月から来年の3月の実証事業期間は、状況に応じて学校の先生のサポートを得ながらやる場面もあるし、単独でやる場面もあるしその辺の責任

の所在が100%どうなるかということではなしに、進めてもいいものなのかどうかは少しはっきりしないので、少なくとも実証事業においては半々ですなど、今と同じですとか、全て学校には責任ありませんと言うのかでは違うと思うので、だいぶ大きな議論なってるんですよ。その辺を確認しておきたいんです。よろしくお願いします。

(事務局)

はい。今回に関しては市の方が管理運営を担うような形になりますので、その責任の所在というのは、実証事業の間は最終的に市の方にもあるのかなというふうには思います。

(中村委員)

最終的にはとおっしゃいましたけど、9月から3月の期間の責任はどちらにあるんですか？責任がどちらかにしかないということはないと思いますが、その辺の考え方は結構大事だと思うんですね。最後は責任取りますよね。そこは、今まだ決めかねているということであれば、実証事業をやる目的はそういうことを明らかにしていくことですか、そういうふうに捉えてもいいと思うんですけども、ちょっとその辺をスタートにあたって確認しておきたいんですね。

(事務局)

すいません。ちょっと説明が不足していたかなと思うんですけども、例えば怪我とかの対応のところ言えば、怪我をして初動対応というのはもちろんクラブの地域指導者の方がやっていただく必要があるかなと思うんですけども、その後の対応責任のところに関しては、市の方が担うというような形になります。

(中村委員)

ということは、スポーツ保険はいらないということですね。

(事務局)

スポーツ安全保険に関しては、必ず加入します。

(中村委員)

学校教育法で言う、事故があった場合の保険料は適用されるかされないかっていう話を今伺ったわけで、それがクラブの責任ではないとなれば、スポーツ安全保険に入る必要もないんですね。そこをはっきりしてほしいんですが

(事務局)

はい。実証事業の期間に関しましても、基本的には学校で今まで適用されていた保険ではなくて、別途入っていただくという形になります。

(中村委員)

学校教育の一環の事業にはならないということですね。

(事務局)

はい。おっしゃる通りです。

(中村委員)

最初の前提がはっきりしないと先に進めなかったのも、ありがとうございました。

(藤原委員長)

はい。その他ご意見ご質問ございますか。

(岡島委員)

実証する事項に関する事で、管理・運営体制の構築というこれらについては、マニュアル化というのを考えられますか？それがあると、皆さんも安心してやれるかなと思ったんですが、質問させていただきます。

(藤原委員長)

今の質問は後ほど説明がございますので、後ほど回答をお願いしたいと思います。今の(1)のところ他にございますでしょうか？よろしいですかね。

(2)の保護者向けリーフレットの配布について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

はい。お手元のカラーで印刷しているものがリーフレットになります。こちらに関しては皆様に事前にお送りしていますので、概要だけの説明にさせていただければと思います。今回リーフレットを作成した経緯については、今年度白山中の陸上部と卓球部で地域移行を進めていくということにあたり、保護者全体に説明する必要があるということで作成をさせていただきました。

大きくは7項目に分けて、タイトルをつけている形になります。まず基本的なところで、①で部活動の地域移行とはこういうものですよということを説明しています。②のところでは、なぜ地域移行が必要なのかということで、少子化によって部活が成り立たないことや、生徒の多様なニーズがあります。それから教員の方の負担が大きいということで、これから持続可能な文化・スポーツ活動の体制を維持していくためにも、地域移行が必要ですよということを説明しています。ページをめくっていただきまして、③のところでは現在の部活動と地域クラブ活動になったときの違いを表で表しています。指導者のところから、これまでの部活動のメリットデメリットが地域クラブ活動になるとこのように変わりますよということを表しています。その下の表に関しては、ここから令和8年度までの部活のあり方と地域クラブ活動のあり方について記している図になっていて、令和8年度には全学校全部活動が休日地域クラブ活動に移っていくというような形になります。④に関しては国と千葉県が示す地域移行についてです。本日、冒頭にも説明した通り、令和7年度までを改革推進期間として令和8年度には全部活動で休日の部活動を地域移行する形で我孫子市も動いていくこととなります。⑤に関しては昨年度の検討委員会の場で設定していただいた、基本理念と基本方針、それから⑥で昨年度行った取り組みと今年度以降の予定ということで記載をしています。最後のページのところで⑦になりますが、部活動地域移行に関するQ&Aということで、これ以外にもたくさん保護者や生徒からの目線で見ると、疑問点があるかとは思いますが、まず初めに疑問に思うであろうことを中心に記載の方させていただきました。

この全体の中で、部活動指導員などの言葉が出てくるんですけども、その点について、そもそも部活動指導員がどういう立場の人かという記載がないので、そういうものも含める必要があるのではないかなと考えているところです。このリーフレットに関しては、今各学校長などの確認を取っているところで、若干の修正はあるかなと思います。大枠としてはこういう形で保護者の方に部活動地域移行が始まりますよということでご案内の方をしていきたいなと思っています。このリーフレットは一応予定ではあるんですけども来週以降に保護者に配布をできればなというふうを考えているところです。リーフレットの説明については以上になります。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございました。ただいまの保護者向けリーフレットについての説

明にご質問ご意見ございますでしょうか？

(川田委員)

リーフレット、見やすいなと思うんですけど、③の部活動と地域クラブの違いを見せると、部活をやらないで地域クラブに最初から入れればいいんじゃないのって感じになってしまいました。部活動と地域クラブ活動の違い、これまでの部活動と地域クラブ活動のメリットとかを見ると、やりたいクラブを選択できる、専門性の高い指導を受けられる、団体競技を維持することができる、これすごくもっともすぎて、親からしたら子どもに中学校に入ってやりたいものがなかった場合、やりたいクラブを選択できるってなってしまうと、今までやってた部活は？となってしまう気がするんですね。これを読んだ、お父さんお母さんが結局何？となってしまう気がしました。

以上です。

(藤原委員長)

はい。事務局で何かございますか。

(事務局)

はい。まず地域クラブのところに関して、整理させていただきたいんですけども⑦のところと用語集のところにも「地域クラブとは？」と記載をしているんですけども、今回言っている地域クラブ活動というものに関しては、ここに書いてある通りですが、地域の人を中心となって行う新しいクラブ活動というところで、トップレベルを目指すクラブではなくて、あくまでも部活動と同じ「きっかけ作り」を行うような地域クラブ活動に移行していくというような意味合いになります。既存の色々な競技の地域クラブというのがあるかと思いますが、そういうところにはトップアスリートというか全国大会とかで活躍したいなどの目標を持って取り組むようなクラブが多いのかなと思っています。そういうクラブではなくて、あくまでも部活動と同じようなきっかけ作りとなるような地域クラブ活動に移っていくというような意味合いになりますので、既存のクラブにおまかせする場合もあるかなとは思いますが、ただ、あくまでもきっかけ作りをするような意味合いの活動にはなりませんので、必ずしも今ある既存のクラブに任せられるものではないのかなと考えております。

(川田委員)

ということは、令和8年以降の子どもたちっていうのはもうこれが始まっているので、多分部活を決めるときにもう地域クラブでいいやっていう子ももちろん出てくるわけじゃないですか。そうすると土日だけ行ってできる。部活動ももちろんそれだけでいいやっていう子もいるわけじゃないですか。いわゆるその部活は部活、クラブ活動はクラブ活動で部活は陸上やりたい、でも地域クラブは野球をやりたいっていうのももちろん出てくるとは思うんですね。選択できることはいいとは思いますが、結局のところあまり変わらないような気がしちゃうんですね。体力をつけるために学校で駅伝をやってます、でも野球をやりたいからクラブチームに所属してますというのも聞いたことあるのでそういうのと同じになってしまう気がしています。結局、学校側が説明してくれるのかそれとも市の方に連絡した方がいいのかというのがちょっと決めておいていただかないと、この先もそうですし親が相談できる場所というのを一つ作っておいていただけないかなと思います。以上です。

(事務局)

はい。ご意見ありがとうございます。やはり先行している他市の事例等を見ると、川田さんからお話があった通り、実際にやってらっしゃるお子さん、それから指導者も含めて結構こんがらがってしまっているという話は聞いています。

やはり大切なのは、他市の事例等でもあるんですが、保護者向けの説明会を実際に開催していろいろご意見を交換したり、極端な事例もいろんな例があると思うんですが様々なニーズもあると思うので、うちの子の場合どうしたらいいですかって言えばもう最終的にはその個別の話まで出てきちゃう話になると思うので、そういった機会を設けて丁寧に説明する必要があるのかなと思います。

やはり私達もいろいろ思うところあるんですけど平日の部活動については、今後令和8年度以降も、形上は残り続けるというところになるので、本当に子どもによっては平日のみ部活動をして、休日は特に勉強しますという人もいれば、先ほどお話があった通り、別の運動をするという人もいたり、地域クラブ活動移行後も同じ競技という形でやることもあるということで、そこは本当にあの選択の話になってくるので、本当に人それぞれ様々な形がおそらく考えられるだろうというところだと思います。そういった柔軟性のあるものだよというところから話をしていくしかないのかなと思っています。

(藤原委員長)

生徒あるいは保護者がどういう選択をするかということに関しては、今年度始まる実証あるいは来年度の実証事業でも、確認をしながら我々が想定している選択なのかあるいは突飛な選択もあるのか把握しながら、その都度検討していくという姿勢でいかがでしょうか？

それからもう一つ。保護者向け全体の説明とともに、やはり個別にも相談はきっとあると思うので、そうした窓口をどこか委員会なり、各所でその窓口を設けるということも必要になるかもしれません。

その他ご意見いかがでしょうか？よろしいでしょうか。それでは、3番目のコーディネーターの配置について説明をお願いします。

(事務局)

はい。ホチキス留めの資料に戻っていただきまして、3番のコーディネーターの配置になります。前回の検討委員会では、本来マネジメントを担う管理運営組織というものを、我孫子市教育委員会の方が全て担っているような形で説明の方をさせていただいたんですけれども、将来的な管理運営団体を外に任せるのか新たな団体に任せるかというのは、これからになります。任せる場合を見越して市と一緒にやっていくコーディネーターという方をお願いをしました。コーディネーターに関しては、今回我孫子市スポーツ協会に推薦していただきまして、この場にもお越しいただいている、山本さんにコーディネーターをお願いすることになりました。コーディネーターの山本さんに関しては、ここに書いてある通り、地域移行全般に関する調整であったりとか助言というものを行っていただいたり、今説明した通り管理運営の一部を担っていただくようなことになります。それから今日みたいな検討委員会などに参加していただいて、助言等をいただく形になるんですけれども、全般のところに関わっていくというようなイメージを持っていただければと思います。実際に山本さんに関しては、現在でもスポーツ協会理事を務めている方で我孫子市陸上競技協会の会長をやっている方もあります。白山中学校を中心に陸上部の顧問や教員をずっとやられてきた方で学校のことであるとか、それからスポーツ環境のこともよく熟知をされている方です。現在でも白山中学校の陸上部に部活動指導員として入っています。山本さんには一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(山本コーディネーター)

ご紹介いただきました、山本祐一と申します。よろしくお願ひいたします。プロフ

ィールを作らせていただいたんですけども、まず何者だというふうなことよりも、こういう人間だよということを理解していただければということで資料を作らせていただきました。私の中に一つあるものは、いろいろこういう議論をしても最終的に何を指すのって言ったら、やっぱり文化・スポーツをみんなで楽しもうというところなのかなと思います。これは小中学生も含めて、我孫子市の市民が楽しんで子どもたちと一緒にスポーツをやっていければなというふうなことが、私の中の一番のイメージですので、そこに基づいていろいろなことを経験したことも含めて話をしていければいいかなというふうに思いますし、この部活動の地域移行が絶好の機会であるというふうに私は思っていますので、我孫子市のスポーツが変わる、そういうイメージでいきたいというふうに思います。スポーツだけではなくて、中学校には文化的なものもありますので、そういうものも含めてみんなが楽しめるようなものを作っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(事務局)

はい。ありがとうございます。山本さんの方からもありました通り、全般のところを協力しながらやっていくような形にはなるんですけども、先ほど保護者からの窓口というような話もあったかと思うので、そこも山本さんと協力しながら対応できたらなと考えているところです。

コーディネーターの役割の部分に関しては、簡単に先ほど説明したところなんですけど実証のところにも関わってくる部分になりますので、この後の説明の中でさせていただければと思います。

3番のコーディネーターの配置について以上になります。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見等ありますでしょうか？

今回の部活動の地域移行に関して、コーディネーターという役割は最も重要な役割と言えると思います。そこに適任の方ではないかと個人的には考えております。

ただ一点心配しているのは、スポーツ系ともう一つ文化系がございますので、その関係の方のコーディネートが今後どのようになっていくかということもまた少し考えていきたいと考えております。

よろしいでしょうか？それでは議事を進めさせていただきます。4番の令和6年度の実証事業について説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。資料の2ページ目になります。令和6年度の実証事業についてというところで、前回の検討委員会の中で実証事業の概要を説明したんですけども、実証の項目とかで少し不十分なところがありましたのでその点を中心に説明させていただきます。最終的には、実証項目とそこの内容のところに関して、ご意見をいただいた上でこういう形で進めていきたいというところでまとめさせていただければと考えています。

まず(1)の実証事業について、一つ目の取り組む事項になるんですけども、こちらに関しては前回決定したことの再確認というような形になります。市内の部活動の地域クラブ活動化を通した諸課題の検証というものを行った上で、次年度以降に繋げていくというようなものになります。今回の実証事業に参加するクラブは、この後説明させていただきますけれども、白山中の陸上部と卓球部に関しては、実証事業が3月で終わったからと言ってそこでまた顧問の先生に戻るなどというところではなくて、あくまでもそのまま継続していくということが前提になります。

取り組む事項の二つ目としては、今説明した管理運営体制の構築になります。こちらに関しては、前回、市の方で全て担うと説明しましたが、今後は、コーディネーターと協力しながら行っていきます。

最後のコーディネーターの配置については、先ほど3で説明した通りになります。

具体的に実施する事項が(2)になります。一番左が種別というところで、上から五つ目までが地域クラブ活動化のことにに関して、その下が管理運営体制の構築の内容になります。まず上から一つ目の項目としては、指導者のところになります。現在学校の顧問の先生あるいは部活動指導員が入っているところが地域のクラブ指導者になっていくというようなことになります。こちらの指導者に関しては、今年度はスポーツ協会を中心に推薦の方をさせていただいております。

二つ目に連絡体制の実証になります。現在、部活動指導員の方であれば顧問の先生と個人的にやり取りをして、生徒との連絡は顧問の先生が行うというのが基本ということになっていると思います。それが休日の活動に関しては別の形になりますので、生徒、保護者それから平日の顧問の先生とのやり取りを円滑にするために、ここに書いてある管理アプリの連絡ツールというものを導入していく予定です。千葉県の方が

ら紹介がありました、アスフィールという会社の部活マネージャーを導入していきます。現在、地域移行の移行期のタイミングなのでこういうアプリやツールもたくさん出てきているような状況ではありますので、今年度はこれを使って検証をしてみますが、これをずっと使っていくということが前提ではありません。

続いて、三つ目に緊急体制の検証です。こちら先ほど保険の話にもありましたが、初動対応から最終的な保険の適用の対応のところまでしっかりとしたフローを作成し対応していく必要があるかなと考えています。フローに関しては、この場で出すことができないんですけれども、他の事例とかも参考にしながらしっかりとした体制を構築していく必要があると思います。今年度検証をしてみて不足している部分に関しては、次年度以降に繋げていく必要があるかなと思います。

四つ目の移動方法に関しては、今年度あるかどうかというのはわからないんですけれども、隣接している同士の部活動が一つになって地域クラブ活動を行っていくということも十分にあり得ます。今まで学区内から来ていた子どもたちが自転車や電車などで行くようになったときに、どれくらいの負担がかかるかということも検証ができるかと考えています。

最後に施設管理のところになります。今回あくまでも地域クラブ活動という別の活動にはなりませんので、本来であれば自由に校舎に出入りするということは難しくなります。ただし、いきなりもう校舎に入らないでくださいというのは、かなり無理な話ではあると思いますので、白山中学校に関しては、学校長の許可も得た上で鍵の管理をコーディネーターの山本さんにしていただくというようなことも想定しています。それから、卓球などに関しては、現状は校舎の一番上を使って練習をしているような状況で、どうしても入って練習をせざるを得ないというようなこともあります。また、熱中症などの場合に関して、例えば冷房の効いた保健室の使用をするなどということも出てくるかなと当面の間は考えています。今年度は校舎を使う上で、生徒などの導線や今セコムの機械警備がかかってしまっているの、一部にシャッターをつける、機械警備の範囲を変えとかそういうところの確認をして、来年度以降対応する必要があるのかなと考えています。

続いて、管理運営体制の構築になります。一つ目は、コーディネーターの導入ということでコーディネーターの山本さんに入っていて、一緒に将来的な管理組織の構築を考えながら担っていくような形になります。

二つ目に、会員管理のところでは今までは学校で全て部員の管理をしていたところを、今回は管理運営団体が担うこととなりますので、こちら先ほど説明した連絡ツール（管理アプリ）の中で対応していきたいと考えています。アプリでは、各クラブの活動内容などを管理できるようになっており、グループを作成してやり取りすることもできますが、生徒と指導者一対一でのやり取りは一切できないような仕様になっています。2人のグループは作れず、必ず3人以上でしかできない仕組みになっています。今回の検証事業に関しては、例えば指導者間だけのグループであるとか、卓球であれば男子卓球、女子卓球というような括りができてくるかなと思うんですけども、そこには必ずコーディネーターであるとか、管理運営団体、今回で言えば市の方が入ってやり取りをいつでも確認できるような体制にしたいと思っています。

三つ目に、会場の調整になります。こちらに関して基本的には、今まで部活動で使っていたところをそのまま使うというのが前提にはなるんですけども、例えば他の部活動で練習試合をやるからこの日はここを空けてほしいなど、今までは顧問の先生と部活動指導員の方でやり取りをしていたところを調整しないといけないという状況もあるかなと思います。この連絡ツールの中には、顧問の先生にも入っていただきたいというのはありますので、そういうものを活用して調整するなど、あとはコーディネーターの方が間に入ってもらって、練習場所の調整をするということも考えています。

次に活動用品の調達というところで、これは競技によって必要なものも全然変わってくるので、どこまで参考になるかというのはありますが、基本的に必要な消耗品であったりとかそれが1クラブ当たりどれくらいの費用がかかるか、どういうものが必要かというのを実際に検証していきたいと思います。

次に指導者研修会になります。前回の検討委員会の中でも説明した通り、新たに指導者になっていただく方については、簡単な研修なども必要になってくるかなというところで、毎年文化・スポーツ課の方でも指導者養成講習会ということで開催をしているんですけども、そのうちの2日目を使って、部活動地域移行に特化したようなカリキュラムを組めないかということで、検討をしまして具体的には、マネジメントであったり学校現場で経験がある方に講師となっていて、生徒の接し方などそういう講義にしても良いかと考えていますので、今後調整していきたいなと思います。

最後に事故対応のところに関しては、地域クラブ活動化の緊急体制のところの説明

した内容と同じになります。

これらの検証項目に関しては、保護者それから地域指導者の先生にアンケート調査やヒアリングなどを行って、実際に検証していく必要があるかと考えております。

続いて(3)3ページ目になります。対象部活動につきまして、今回白山中学校の陸上競技部、男子卓球部、女子卓球部を実際に地域クラブ活動に移行するというような形になっています。こちらに関しては、既に学校それから顧問の先生、部活動指導員と話した上で決まっているような形です。今の状況は、陸上競技部で見ますと部活動指導員は今回のコーディネーターの山本さんであるんですけども、1名が指導に当たっているような形です。部員は現在30名程度なんですけれども、9月以降の1、2年生でいうと17名ぐらいになる予定です。

次に男子卓球部に関しては、部活動指導員が1名入っている状況で顧問の先生もほとんど毎週出ているというような話を聞いています。9月以降の部員は15名です。

それから女子卓球部に関しては、部活動指導員1名で、同じく顧問の先生も出ている状況です。それからボランティアの方も出ているという話は聞いています。部員は9月以降23名程度になると想定をしています。

クラブの選定理由に関しては、こちらにも記載の通り、既に部活動指導員が入っていて、単独でも指導ができているというような状況があります。実際に部活動指導員の方に話を伺ったところ、これが地域クラブ活動化したときにはなかなか1人で全てを見るのは難しいということで、3名程度はいないと回らないということもあり、実際にスポーツ協会には今の部活動指導員と合わせて各クラブ3名程度で活動ができるように、不足している人数分の推薦をしていただいたところです。

その中で、二つ目の丸ポチのところになりますが、指導者確保の見込みがあるということで、実際に本日スポーツ協会から卓球で4名、陸上で3名の指導者を推薦頂きました。事前に皆様にお配りした資料の中では、湖北中学校の野球部も地域移行を検討していきたいというところで載せていたんですけども、こちらに関しては、市内中学校の野球環境ですとか受け入れ先として想定していたクラブとの調整、学校との調整がもう少し必要かなというところで、今年度は見送ろうかなというふうに考えています。ただ野球に関しては、もう既に部活動の地域移行を見越したクラブが今活動し始めているような状況で、市内の5校の野球部の顧問の先生と大会の出場のあり方や受け入れ体制とかそういうことをしっかりと検討した上で、一斉にスタートしてい

くことがいいのではないかという意見もあります。対象部活動に関しては以上になります。

続いて（４）の運営体制になります。こちらの表は、前回の検討委員会でも示したものとほとんど内容は同じものになっていますが、あくまでも実証事業に関することとして考えていただければと思います。真ん中に記載しているのが管理運営団体で、我孫子市教育委員会と我孫子市スポーツ協会からご推薦をいただいたコーディネーターが一緒になって、地域クラブ活動のマネジメントをしていくような想定をしています。そこが中心となって、スポーツ協会や将来的には文化連盟とも協力しながら指導者の確保に努めていきます。それから学校の方ともしっかりと連携をしていくというようなことでこの表に記載の方させていただきます。左上の監視機能のところに関しては、今ちょっと括弧書きで記載の方しているんですけども、この管理運営マネジメント団体が適切な活動をされているか、適切な運営体制を構築できているかというものを監視する機能が必要かなというところで、ここもどういう形のものがあるかというところを今年度、実証と並行して考える必要があるか考えていきます。運営体制のところに関しては以上です。

続いて最後、４ページ目になります。対象部活を説明したところであるんですけども、その対象部活動の指導体制の話になります。今回は部活ではなくなりますので、仮称ということで白山陸上クラブと白山卓球クラブとさせてもらっています。地域指導者に関しては、先ほど説明した通り３名体制というような形で運営をしていきます。現在の部活動指導員である山本さんも引き続きやっていただけることに加え、陸上競技協会から推薦をいただいた方を合わせてやっていくような形になります。

卓球に関しては、これまで部活動では女子卓球部と男子卓球部という形で分かれていました。それが今白山卓球クラブというような形で、一つにしていって合計で指導者が６名となっています。これは男子女子それぞれ３名ずつで合わせて６名となっていて、こちらも現在の部活動指導員２名、それから卓球連盟からの推薦で４名ということになっています。ただ練習に関しては、どうしても人数や卓球台の関係もありますので、これまでと同じく男女で別になってくるかと思いますが、今後新たな指導者の方、それから顧問の先生、現在の部活動指導員の方としっかりと話をした上で行っていくことが必要になってくるかなと思います。

実際に指導者の推薦をいただきましたので、今後、顧問の先生と部活動指導員それから新たな指導者を交えて意見交換をしていくという場を設ける予定です。指導者に

関しては、やはり窓口になる指導者も必要になるかなと思いますので、その場でメインとなる指導者を決めるというところと、あとは補佐をする指導者という形で考えております。

最後に(6)今後のスケジュールになります。保護者向けのリーフレットの配布に関しては、7月8日月曜日から配布できればなということで今準備を進めています。7月中旬に陸上、卓球の指導者決定となっておりますが、まだ書面はいただいてないんですけども、本日電話でスポーツ協会から人数が決まりましたということで連絡をいただいています。7月17日の水曜日に、実際に白山中の陸上部と卓球部の保護者向けに説明会の方を行って、今年度の実証事業のところとそもそも地域移行というのはこういうものかということも説明をさせていただく予定です。8月11日前後には、一度会員登録をしていただきたいと思いますと思っています。それを基に保険の手続きなどを行っていく予定です。8月23日頃に、活動を開始していく日時や活動時間などの連絡をした上で、9月7日が1週目になりますので、そこから活動開始というような想定をしているところであります。

(4)の令和6年度実証事業の説明について以上になります。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございました。

最初に岡島委員から質問がございました、(2)の実証する事項について再度質問がございましたらお願いいたします。今の説明でよろしいですかね。

それでは、委員の皆様からただいまの説明について、ご意見等ありますでしょうか？

(中村委員)

卓球に関する実証事業の指導者をやるスポーツ協会から推薦している4名っていうのは、全部私のクラブの指導をしてる人たちを今出してる状態で、卓球連盟で所属する加盟団体に募ったところ希望者がいないんですね。それから卓球連盟の役員さんたちにも募ったところ希望者はなかった。したがって、卓球連盟に所属している白山ジュニアから、この人いかがですかと出してる人がそのままスポーツ協会に来ていますが、いろんな要望が出てきてるのでここで紹介させていただいていいですか？

まず一つは、日常の平日活動を一生懸命見ている先生たちがいる中で、土曜日だけ1日

指導したからといって、その子たちを連れて試合に行って全てのマネジメントを含めて子どもの指導をやるのはどうなのかという意見です。

それからもう一つは、保護者の立場から見たときに、今学校の部活を安心して保護者が任せているというのは、学校は教育活動の一環ということで、先生がしっかり見てくれているから、安心して部活に出しているのに、卓球の技術指導ができるからといって、指導員として入って休日に、極端な話いじめがあったとか、子どもが泣いてどっか行ったとか、それから怪我をしたとか、保健室が空いてなかったらどうするかとかいろんなことをやるというのは、なかなかちょっと外部から来た指導員としては難しいんじゃないかと思います。顧問の先生が待機してるなり、当直してるなりサポートするという前提であればいいですが、全くそういう人がいない中で行うのは難しいので、教頭や校長先生がいてくれれば、または、他の部活動の当直の人がいてくれるという体制が実証事業の間で取れるのであれば、指導はできると言ってる人もいます。実証事業なので、そういうことがどうできるかを試していくのが今回の実証なので、保護者の人も心配しないように、尚且つ指導者の人も安心して指導ができるような指導体制になれば良いと思います。来年の4月以降にいろんな学校で指導員に入ってもらったときに、こうだから大丈夫ですとか、このようにやってくださいというのはなかなか言えないんじゃないかと思うので、実証事業のいろんな実験として当直制を引いてもらうとか、管理職については待機してもらうとか、また顧問の先生については立会いをしたいといえばしていただいて、どんな指導を外部指導しているかをつぶさに見たいとか、そういう顧問の先生の希望をちゃんと取り入れた形で、実証事業ができるかどうかもちよっと見ていきたいですね。

来年以降指導者をお願いしたときに、もっともっといろんなことが出てくると思うんですけども、とりあえず今出てることだけでも、実証事業をやるからにはちょっとその辺を配慮して、保護者から見た不安、それから指導者から見た不安、子どもたちから見た不安をなくしてあげる手段を出しながら、やっていくべきではないかと私は思っていて、その辺を今後決めていかなければならないので、ここでは方向性だけ決めていただいて、どこの中学校で何をやるかとか、具体的なその顧問の先生との関わり方とか、特に学校長との関わり方というのはしっかりと検証しながら、また実験しながらやっていければと思います。私も実証事業をやる指導者で年が一番上なので、その6人をどうまとめていくかという話もあるので、あと先生方は平日一生懸命教えてくれている中で、土曜日はいなくていいみたいな話はちょっとしづらいし、してはならないし、そういう人が試合に立ち会ってくれなかったら、子どもたちも困る

と思うので、子どもたちから見た適切な指導ができるのかということも、地域移行したおかげで子どもたちがめっちゃくちゃになったらちょっとかわいそうだなとそんなこともいろいろ考えてるんで、この場でお願いしたいのは、実証事業の中身についてはまだ決めてないことがたくさんあるけども、とりあえずそういう指導に入る人たちの要望もあるということをやっと受け止めていただいて、一応そこは柔軟性を持って実証事業をしていただきたい。委員としてのお願いです。

(事務局)

はい。ありがとうございます。先日、教育長、白山中の学校長、それから顧問と教頭を含めまして文化・スポーツ課と指導課とも話をいたしました。その中では、いきなり実証事業だからといって学校が知りませんよという話ではなく、あくまでもそこは信頼関係を築く過程の中に於いて、学校も教育委員会も指導者もそれから子どもたちも合わせて模索していくというところがとても大事だという認識です。そのため、顧問の先生も、しばらくの間は一緒に活動するということを前提にやっていくということで、お話をしたところです。もちろん教員の兼業もある意味、実証の対象になるのかもしれませんが、先生の働き方改革にも関わることなので、こういった形にしていくのかというのはありますけれども、いきなり手を離してしまうとかということではなくて、一緒に地域移行の良い形を模索するというところでやっていくということでは了解を取れているところです。

(鈴木副委員長)

5番のところで、今までのを受けて話をしようと思ったんですけど、学校の立場、教員として校長としてということで、まずこのパンフレットを配るときに、学校職員がわかってないことに気がつきました。これを保護者に配布する前に、学校で周知する時間を取らなければならない、その前に校長が理解しなければいけなくて、それを説明するので、私もここに出てわかったことがやっぱりあるのでこれを伝達しなければいけないと思います。それで職員に周知した後に配布しないと質問は絶対学校に来るので、そのときに学校職員は全然知らないと言ったときに、そこで信頼関係もあるし学校を場としてこれを進めるじゃないですかと言ったときに、いい加減な答えになってしまうのでそこをどう早急にやろうかなと。配布の時期をちょっと調整させてもらおうかなというところは考えたところです。簡単に言うと、職員に説明する時に、柏市がやってるようなものを参考にしよってやってくよってことだとよく伝わると思うんですね。そういう説明の仕方をしてもいいのか。地域クラブということ、そして

運営団体を新たに作るなど柏市のケースとか似てるので、そこを参考にしながらやっていますよって言うイメージしやすいと職員も思います。

次に1年生から3年生が今いるんですけど、おそらく2、3年生はこれに直接あまり関わりがない子が多い、そして今度入ってくる今の小学6年生は必ず関わってくる。

問題は今の1年生ですね。1年生が3年生になった8年度に、ここで地域クラブに移行するんですけど、8年度4月頭から移行すると関わってくる。でも新チームからということになると、今の1年生はあまり関係なくなってくる。この辺聞かれると思うんですね。だからここはわからないよっていうふうに言った方がいいのか、おそらく新人戦は9月以降から本格的になるのかということですね。

3点目が、全く外部のクラブっていうのがありますよね。例えば、野球であればシニアとかボーイズとかサッカーで言えばクラブで、これもクラブと言ってるので、我々はなんて呼んだらいいのかを共通しないと、混乱することもたくさんあるので、これを外部クラブというか、その言い方を統一した方がいいかなと思いました。

そして柏の事例を見ると、この地域クラブが生まれた後に、保護者クラブというのが生まれて、もっと練習したいというところで保護者が勝手に作ってそこに教員だったり、その地域の人が入ったりしてるんですね。それが全く外部クラブと同じように、外でグラウンドを借りたり体育館を借りたり場所を借りたりすればいいんですが、私が学校でやったりしてる例もあって、その辺がやはりいろんな柏市の先行事例を見ると、課題であったり、現象がたくさん出てきているので、その辺を先に取り組んで新たな課題が生まれているので、その辺を学びながら先に先にクリアするようにしていく必要があるのかなということをおもいました。だから先ほど資料の4ページの白山陸上クラブ・白山卓球クラブというときに、中村さんがやってらっしゃるのは白山ジュニアクラブですよ。

(中村委員)

白山ジュニアクラブです。

(鈴木副委員長)

名前がいろんな感じなので、実証事業の間は、名前に地域を残しておくとか、白山中卓球地域クラブなど、なんか今やってることがはっきりわかってだんだんいろんな人が区別つくようになっていくまでの間は、文言の統一とかそういうのをしていく

と、混乱しないのかなと感じました。

以上です。

(中村委員)

すいません。もう一つ言いたいのは、先ほど副委員長がおっしゃってくれた先生がどのぐらいこういうことに関して今知らされているのかというのがあって、そもそも地域移行のことをわかっていないことがほとんどなんですね。なんでそんなことやんなきゃいけないのというところが、なおかつ教員の働き方改革と言っても、部活動が本当に負荷になって過重労働になってるのかっというと、必ずしもそうじゃないみたいなこともいっぱい出てくるんですね。ある意味で、教育委員会が余計なことをたくさん要求するとか、保護者の人がたくさんクレームをつけるからとかいろんなことがあって、部活動が締め付けているのかどうかというのはちょっとよくわかんないんですけども、とりあえず実証事業をやるにあたっては、該当してる顧問の先生が何を望んでるかということについてはしっかりと聞いて上でやりたいと思っております。大変なので助かるとおっしゃっていただけのらんだったら、指導に入ってよかったなと思いませんし、自分が指導しているのに他の人が来て厄介なことになったということであればそれは考えればいいですよ。部活動の地域移行によって、顧問の先生たちが幸せにならなきゃいけないと思うんですよね。試合なんかでやっぱり僕のクラブのメンバーは、中学生もいるし小学生もいるので顧問の先生と話す機会あるんですね。そういつたときに、このことを話題にしても理解してないので、実証事業をやる学校だけはちゃんと顧問の先生にしっかりとその辺理解してもらった上でやらないとまずいかなというふうに思っています。先生に対する説明をしていただけるというんで、それをちょっとお願いしたいなと今回思ってたんですけど、よろしく申し上げます。

(藤原委員長)

今中村委員がおっしゃった顧問の先生へのコンセンサスを得るっていうことに関して、事務局としての手応えはどう受け止めているんでしょうか？

(事務局)

実証事業に関しましては、今回お話をしていますし、卓球はスポーツ協会から推薦された指導者の方が決定しましたということであれば、それはまた学校側と三者でま

た打ち合わせをしていくようになりますので、そこは緊密な連携がとれるかと思いません。ただ鈴木副委員長からもあった通り、全ての学校現場に対して自分たちがどこまでアクセスできてるのかということとそこまで今取れてないのは実際のところです。意識の差であったりとかそもそも言えば地域移行というものに対してどの程度を進めていくのかというのは、例えば柏の事例だとか近辺の事例はおそらく耳に入ってくるころはありますし、このようにして進んでいくんだとかこれは大変だなということを書いてらっしゃるかもしれませんが、実際に我孫子市においては、今はこのような状況で、令和8年にはこうなるんだというところのスケジュール感まで理解してるかということそうじゃないかもしれないので、今後話をもう少し詳細に詰めていかなければいけないというところはあります。実際、今回市の東部の方の野球の関係で既に活動している団体と学校をマッチングさせて進めようかというところで話を進めていたんですが、最終的にはその細かいところをまだまだ積み上げていかなければ学校長、それから顧問、それから地域のクラブの指導者の間の意識の差がまだまだあるというところで、そこはやっぱり丁寧に進めなければ、先ほどお話があった通り、もう辞めちゃうとかそれから入りたくないという人が出てくるんだとすると、それは子どもにとっても不幸なことになるので、そこは丁寧に調整しなければいけないなと思っています。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございました。いずれにいたしましても今年度スタートする実証事業に関しては、ある程度のコンセンサスを取れているということですので、今後については、今年度の実証を振り返りながら評価しながら来年度以降またどのように対応をすればいいか検討していくことになっていくと思います。

他にありますか？

(吉川委員)

資料の作成やリーフレットの作成ありがとうございました。私自身はこの説明で、ある程度実証事業の取り組みを理解できましたが、先ほど鈴木副委員長からもありましたけれども、ぜひこのリーフレットや資料を活用して地域の方や保護者や生徒、学校も含めて、多くの方にこの部活動休日の地域移行について説明することで、教育長さんの前回の挨拶でもありました、地域全体で関わりながら生徒を育てる、そのための一つの取り組みとして休日の地域でのクラブ化があるんだということをぜひ周知、

広めていただいて、地域の方々や競技団体の方、いろんな協会の方の理解が深まることで、指導なり、手助けなり何かお手伝いをしようかなど、何らかの形で関わっていただくという機運が高まればと考えています。

それで一つ教えていただきたいんですが、今年度は白山中一つの中学校単位として地域クラブ化をしていくということですが、今後拡大していく先の見通しとして、地域クラブを立ち上げるに際し、どんな方向性があるのかをよろしければ教えていただきたいと思います。

(藤原委員長)

事務局いかがでしょうか？

(事務局)

はい。今後の見通しに関しては、まず今年度は先ほど説明させていただいた通り、白山の陸上と卓球を移行するというような形になるんですけれども、来年度に関しては、今年度の2部活と管理運営体制というものを検討した上で、来年度は全校で1部活以上をやりたいと考えています。そのためには、今回準備とか期間が少し短かったというところがありますので、先ほど鈴木副委員長の方からもあった通り学校長とそれから先生方にも説明をしっかりとした上で、今年度の経験を生かしてやっていくというような形になると思います。令和8年度に関しては、全部活動の地域移行というものを目標にして、管理運営のマネジメントのところも含めてやっていくような形にはなると思います。

補足いたします。あと来年度に関しましては、今年度ちょっと着手ができなかった文化系の部活動についても近隣事例等を十分検証して、来年度はできるだけ実証に取り組みたいなとそういう方向で動きたいなというところで今考えてるところです。

(藤原委員長)

よろしゅうございますか？

(川田委員)

すいません。保護者に見れば確かに学校側の先生方がしっかりわかっていただけではないと不安です。やっぱりどうしても頼ってしまうのが学校になります。ただ、

いわゆる今部活をやっている中で、これが進んでいったときに、どれだけの先生が指導員、もしくは顧問として受け持ってくれるのか。それこそ柏を目標にするのはいいと思うんですけども、鈴木先生が言っていただいていた200何十人いるうちの、柏は100数十人が先生だとすると正直僕はやる意味がないと思ってるんです。結局、教員の過剰な負担を軽減するためにやっているのに、我孫子市も例えば200人集まりました、150人が先生でしたと僕はもうこれやっている意味がないと思うので、学校側の先生はもちろんこれをしっかり覚えていただきたいんですけども、やっぱり先生のなんていうか気持ちとか、いやどうしても部活やりたいんだよという先生が言ってくればもう保護者としてはもう安心です。ただ、やっぱり悩んでしまってる先生が無理してやっていただくというのは正直僕は反対です。自分の専門じゃないけれども、子どもたちに一生懸命接してくれているという先生は大好きですけども、専門じゃなくて不安があってという先生は、正直無理してやっていただかなくていいと僕は思ってますので、その辺をですわやっぱり教育委員会からでもそうですし校長からでもそうですし、この話を進めていく上でこれはしっかり覚えましょうねというので地域移行していってくれないと、教員の過剰な負担というのはそのまま残っちゃってもだめなので、その辺だけはうまく学校側と教育委員会が進めていっていただければ安心感というのはあります。以上です。

(中村委員)

今のお話に関連してなんですけども、指導員を来年以降ある程度確保してかなきゃいけないという立場の人から言わしていただくと、ある意味で学校の先生が今どれほど過剰労働になっているのか、それはいろんな仕事があると思うので、我孫子市がもしも部活動のおかげで、中学校の先生たちが非常に過剰な労働を強いられて大変な状況で、それを緊急に対応しなきゃいけないという事態があるのであれば、その辺を何とかしようと思えますけれども、どちらかというと専門じゃないものを押し付けられて精神的にちょっと辛いので、技術指導してくれる人が来ればだいぶ気持ちも軽くなるし精神的にも楽になるし教員の仕事にも専念できるなど、要は我孫子市の場合はどうなんでしょうか？

僕はどっちかというと時間だけの問題じゃなくて、専門じゃないことを教えなきゃいけないということで、精神的な不安だとか先生がかなりきつい思いをしてるんであれば、外部指導員が入ることによってそれがだいぶ緩和されていくということであればぜひそれを進めていきたいと思えますし、熱心に今教えて指導されてる先生が、でき

れば外部指導員にならないで欲しいみたいなことがちょっとあったんですけど、僕はどっちかという、過剰労働ということがないんであればぜひそういう道をみんなが取っていただいて、あちこちにもっとクラブの指導員が出現すれば、もう少し指導体制をしっかりと取れるかなと思うんですね。だから頭から教員がクラブ活動を見るようになったら、何もメリットがないじゃないかということに関しては、我孫子市としてはどうなのか。それをわきまえた上で提供していただきたいと思うんですね。先生方のモチベーションだとか何かを考えると、我孫子市の場合は、どうしてもやりたいという人たちについては、大歓迎ですよというスタンスを私は取りたいと思っているんですけども、できればそうじゃない方が望ましいからスポーツ協会がしっかりとやると言われてるような気がするので、その辺の実態はどうなのかというのも今度教育委員会として調べていただいて、我孫子市の教員の状態を知りたいんですね。

本当に緊急であればもっと外部から入れてかなきゃいけないし、ちょっとそれも相談させてください。よろしくお願いします。

(丸教育長)

私は、部活動地域移行のときに教員の働き方改革というのを、第一義的な理由にはしたくなかったです。しかし、教員の過剰な労働というのは文句なしにあるというのが現状です。特に中学校に関しては、この3年間くらい教員の働き方改革が新聞等で報道されてますけれども、未だに80時間以上の残業や45時間と言ってもそれを超えるような教員が半分以上ということですよ。私が先ほど外部指導員、兼業兼職に関してはあんまり望ましいことじゃないと言ったのは、そういった状況を考えてです。中学校の教員、私も同じように部活動をやっていました。ただ、教員は部活動をするために採用されてるんじゃないです。教科を指導するために採用しています。それを考えたときには、今まで教員がここまでやっていたのかということをやっぱり皆さんにも理解してほしいし、こんな大変な仕事してたんだということをしっかり理解してほしいです。ただ、教員の中には部活動をやりたい教員もいます。それに関しては兼職兼業を認めましょう。ただ、もしそれで過重労働になって亡くなってしまったら、それは誰が責任取るのか。もちろん、これは教育委員会が兼職兼業について認めなきゃならないです。これだけ学校現場で過重労働をしている人をこちら側でもOKしますよというときに、私はなかなか承認できないかなと思ってます。

私が小学校、中学校とやってきた頃は学校と保護者と地域が結構連携していろいろとやってくれました。しかし、今はなかなか保護者の方も共働きであるとか、いろん

な面で協力も少なくなってきたのは確かです。やはり今の実情を考えて、私は思い切ったこともすべきだと文科省には言ってます。今の状況で本当に働き方改革ができるのか、そういうのを追求しています。他の教員もみんな同じです。今の学校現場の教員が本当にいい状況なのかどうかというのをしっかり見てもらうんですけど、そういうところをしっかり出していきたいなと思ってます。

だから本当に皆様方の力添えを受けながら、どうか子どもたちにはやりたいというものをやってほしい、そのために一緒に考えていただきたいなというふうに思ってますので、どうぞよろしく願いいたします。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございました。予定していた時刻を過ぎておりますが、今の議題に関して他にご意見ありますでしょうか？

それでは(5)のその他でございます。事務局から何かございますか？

(事務局)

事務局から、今回はその他の議題はありません。ご協議いただきありがとうございました。

(藤原委員長)

本日は傍聴をされてる方がいらっしゃいます。傍聴をされている方から発言をしたい方がいらっしゃれば、1人3分以内でお願いいたします。

(傍聴人)

はい。ちょっと一点だけなんですけれども、今回は野球がなくなってしまったという状況を聞きまして、他のところがまだ入れる余地があるのかみたいなことをちょっと思っておりまして、なかなか厳しいというところもあるのかなと思いますが検討できるんだったら、まだそういうのを考えたいなというふうには思っておりますのでお願いいたします。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。最後に事務局よ

り何か連絡等ありますでしょうか？

(事務局)

はい。今後の検討委員会日程についてお伝えします。

次回、第6回令和6年11月5日火曜日の17時、第7回令和7年3月11日火曜日の17時で予定しています。

お忙しい中恐れ入りますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(藤原委員長)

はい。ありがとうございます。次回は11月5日ということですので、実証事業が始まったその報告もいただけるというふうに考えております。最後にすみません、今日用意していただいている用語集というのは、これはこの場だけで作られたものですか？

(事務局)

今回、説明の中でもちょっと紹介をさせていただいたんですけれども、これに関しては、リーフレットを配布したタイミングで保護者の方も見たときに、いろんな言葉について疑問が湧くだろうなと考えています。そこで、リーフレットなど公開するタイミングと同じくらいに、この用語集も広く皆さんに見ていただければいいのかなと考えていて、こちらに関しては随時更新をしていきたいというふうに考えています。

委員の皆さんの中からも、この言葉の解説を入れた方がいいんじゃないかというようなご意見があれば、すぐに更新をして皆様にも公開していこうかなと思います。

(事務局)

最後に山本祐一さんのプロフィール資料はお帰りの際にその場に置いてください。すみません以上です。

(藤原委員長)

本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。